

令和4年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県スポーツ協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
②役員の状況	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数	42	42		41			
うち県職員（特別職を含む。）	4	4		4			
うち県退職職員（OB）	10	10		10			
理事総数	26	26		26			
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	10	10		10			
うち常勤役員数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢	64.0	66.0	2.0	62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,392	3,543	△ 849	4,428			
役員の報酬総額（年額）（千円）	8,784	7,086	△ 1,698	8,856			
③職員の状況	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数	76	75	△ 1	81			
常勤職員	76	73	△ 3	73			
プロパー職員	25	25		25			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	4	4		4			
うち県派遣職員	4	4		4			
臨時・嘱託職員	47	44	△ 3	44			
うち県退職職員（OB）	7	6	△ 1	5			
非常勤職員		2	2	8			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	48.4	49.7	1.3	49.4			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,734	6,424	△ 310	6,286			
職員の給与総額（年額）（千円）	312,431	267,102	△ 45,329	303,275			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)		1	5	3	12	4	25

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
補助金	事業費補助金	184,452	224,407	39,955	391,203
	運営費補助金	105,818	91,258	△ 14,560	93,260
県からの年間収入額	負担金				
	委託料	353,943	325,677	△ 28,266	292,416
	その他				
	合計	644,213	641,342	△ 2,871	776,879
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>本県のスポーツを総合的に推進する団体として、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>令和3年度の指定管理施設の利用者数、自主事業での利用者数はともに令和2年度より回復したが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。</p> <p>依然として新型コロナウイルス感染症の影響は大きいが、各種の感染予防対策を実施しながら利用者増に努めた。</p> <p>【指定管理施設の利用者数】 R3: 514,354名 R2: 375,349名 (R2→R3 37.0%増)</p> <p>【自主事業での利用者数】 R3: 43,020名 R2: 34,925名 (R2→R3 23.2%増)</p>	<p>第5次中期経営計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止・縮小を余儀なくされ、指定管理施設においては休館等による利用者減となったが、県や関係団体との連携のもと、スポーツ振興や競技力の向上に取り組んでいる。</p> <p>スポーツ施設の管理運営においては、利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。また、各種の感染予防対策を実施しながら、利用方法を工夫することによって利用者増に努めている。今後も、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き法人にかかる研修および会議等を制限せざるを得ない状況にあった。昨年度に比べ、これらの実施回数が増え、管理費は前期より僅かに増加したものの、経常費用に占める割合は減少した。</p> <p>一方で、教室等の事業を一部中止、規模・回数の縮小を行なながらも実施に努めた結果、当期は経常収益が、経常費用を上回った。</p>	<p>前期に比べ管理費が増加したが、経常費用に占める割合は減少した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で規模を縮小するなどしながらも積極的に事業実施に努めるなど、全体的に効率的な管理運営に努めている。</p>
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	<p>現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況にある。</p> <p>一方で、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を8,807千円取り崩しており、7期連続して正味財産期末残高が減少している。</p> <p>今後も、賛助会員の拡大等によって、安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進める。</p>	<p>債務超過のない財務内容である。7期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。</p> <p>今後も賛助会員の拡大等による安定した経営基盤確立に向けた取組が必要である。</p>
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○	○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	流動比率の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					常勤職員のうち、県からの派遣職員は教員4名、県退職者は6名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県派遣教員を中心に県と緊密に連携して競技力向上対策事業に取り組んでいる。 県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
		当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	県の財政支出の割合が減少した主な原因是、新型コロナウイルス感染症の影響によって収益が減少した中で、施設の管理運営に必要な一定の管理料の増額が、令和2年度では全施設で、令和3年度では長浜ドームと県立武道館の2施設のみで行われたことにより委託料が減額となっている。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館等の措置に対する指定管理料の増額の対象施設が少なくなったことから、県の財政支出の割合が減少した。 なお、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、強化対策事業にかかる補助金は増加傾向にある。	
		当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	なお、2025年国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって競技力の向上に取り組んでいることから、強化対策事業にかかる補助金は増加傾向にある。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	一方で、自主事業収益のさらなる確保により、経営収益に占める自主事業収益の割合の上昇に努めることを期待したい。
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。		○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行っている。	文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。
		規程を整備している。 規程を設けていない。			○	監事による業務監査を受けている。	
	文書管理規程の整備状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。		○	○	○		
		業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		
業務監査の実施状況							

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>令和3年度は協会の運営方針である「第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)」6年間の3年目として、2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>競技力向上対策については、引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ4名の役・職員の派遣や財政負担を行い、県と協働して選手強化事業を推進した。</p> <p>生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援を行った。特にコロナ禍における各団体の事業再開に向けた支援を行った。</p> <p>指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館および一部施設の利用制限により、利用者への一部サービス提供が出来なくなつたが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「コロナとのつきあい方滋賀プラン」を基に策定した「滋賀県スポーツ協会新型コロナウイルス感染拡大防止対策」を実施し、利用の促進と自主事業の実施に努め、健全な経営に努めた。</p>	<p>県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を開展していくよう引き続き連携していく。</p> <p>競技力向上対策については、令和元年度の時点では競技力向上基本計画で定める目標順位に到達しておらず、更なる競技力向上に向け、スポーツ協会と一体となった取組が必要である。</p> <p>生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均を下回る状況の中、自主事業や啓発活動等を通じて県民のスポーツ機運の醸成につながることを期待する。</p> <p>県立スポーツ施設9施設の指定管理者として、各種スポーツイベントなどの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し、安心・安全な施設の管理運営に努めるとともに、様々な取組を通じて、県のスポーツ推進に向けた重要な役割を果たすことを期待する。</p>							
財務に関する事項	<p>現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、スポーツ振興基金を取り崩し、正味財産が7期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。</p>	<p>正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業の充実や賛助会員の拡充により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに安定経営に向け支援していく。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>今年度は、第5次中期経営計画の3年目として、計画の評価・検証を実施した。</p> <p>重点推進事項61項目中概ね目標を達成できたが、実施できなかつた事業が7項目あり、来年度以降具体的な取組を実施する。</p> <p>賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。</p> <p>コロナ禍ではあるが、昨年度と同数の賛助会員の申込があった。(R2:220→R3:225)</p> <p>事業所の電力契約については、入札による契約を9施設中8施設で実施した。</p>	<p>指定管理施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響等での一部休止による利用者減はあるものの、前年度と比較して増加している。</p> <p>賛助会員数については、5件の増加となった。厳しい情勢ではあるが、自主的な収益の拡大に努めている。2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームズ関西等を控え、PR活動や企業開拓に取り組むことを期待する。</p> <p>経費削減については、電力契約のさらなる見直しや照明のLED化などを通じて電気料金の削減を図っている。</p> <p>第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、県として引き続き指導・支援を行う。</p>							
実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
①指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充。 ・新型コロナ感染症拡大による休館、利用制限を行つたが、前年度より利用者は増加した。ただし、平成30年度実績と比較すると減少している。 ・利用者数: R2年度実績 375千人 → R3年度実績 514千人 ・賛助会員数: R2年度実績 220会員 → R3年度実績 225会員 ②安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となつた講習会が多く資格者数は昨年同数となつた。令和3年度上級体育施設管理士資格保有者14名(R2:14名) ③業務の見直しや新電力への移行を行つた事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す。 ・切替による経費削減を見込むことができる指定管理施設8事業所において、入札による契約を実施した。 ④滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施。 ・R3年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。また、スポーツ特別指導員を採用し、2025年滋賀国スポ大会に向けた強化を進めた。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和6年度 879千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度 57千人 → 令和6年度 60千人 ・賛助会員数 平成30年度 221会員 → 令和6年度 311会員 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 令和2年度 375千人 → 令和3年度 514千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和2年度 34千人 → 令和3年度 43千人 ・賛助会員数 令和2年度 220会員 → 令和3年度 225会員 </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和6年度 879千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度 57千人 → 令和6年度 60千人 ・賛助会員数 平成30年度 221会員 → 令和6年度 311会員 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 令和2年度 375千人 → 令和3年度 514千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和2年度 34千人 → 令和3年度 43千人 ・賛助会員数 令和2年度 220会員 → 令和3年度 225会員 	
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和6年度 879千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度 57千人 → 令和6年度 60千人 ・賛助会員数 平成30年度 221会員 → 令和6年度 311会員 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 令和2年度 375千人 → 令和3年度 514千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和2年度 34千人 → 令和3年度 43千人 ・賛助会員数 令和2年度 220会員 → 令和3年度 225会員 								

<p>総合所見</p> <p>本協会は、現在54の競技団体と16の都市体育・スポーツ協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていく。</p> <p>経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。</p>	<p>滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。</p> <p>基金の取り崩しにより正味財産の残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に努め、施設利用者が増加するような取組を期待する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ活動が大きな影響を受けているが、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、県全体が一丸となって取組を進めていく必要があり、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き連携し、支援していく。</p>
---	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

6 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、県民のスポーツ活動の推進のための役割を果たしてきており、今後も、より一層県民スポーツの推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のために会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標
1 第 5 次中期経営計画「2024 滋賀国スポの成功に向けた取組等」を策定し、計画に基づき事業を推進する。【出資法人】	第 4 次計画の評価と第 5 次計画の策定	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】		→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設事業参加者数 平成 30 年度(2018 年度)から毎年 1% 増 ・指定管理者施設利用者数 平成 30 年度(2018 年度)から毎年 1% 増 ・賛助会員数 平成 29 年度(2017 年度) 217 会員 → 令和 4 年度(2022 年度) 285 会員
3 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】		→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等への職員の積極的参加
4 新電力会社等への契約を継続し、維持管理の経費削減に努める。 スポーツ競技等に対応できる LED 照明導入への検討を行う。【出資法人】		→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新電力会社等への継続契約と LED 照明の検証による新たな施設への導入の検討・実施
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施する。【県・出資法人】		→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・県と法人が共同で選手強化事業を推進するとともに、少年種別の強化充実を図る